

平成20年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	6. 商工費	事業名	6. 街中にぎわい推進事業費		
項	1. 商工費	細事業名			
目	2. 商工振興費	担当課・係	商工観光課	(執行課: 商工観光課)	

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業	(単位: 千円)							
	(歳入)	(歳出)	財源内訳								一般財源
要求額	0	13,463	要 求								13,463
決定額			決 定								

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施策	創造性と活力にみちたまちづくり／商工業の振興による活気あるまちづくり／地域の創意工夫を活かし、まち								
	【その他街中にぎわい推進事業に関する業務】	施策体系コード	04-02-01-10-10			事業番号	137-1				
	佐倉市駐車場(印旛支庁跡地駐車場)の維持管理を行います。	総事業費	66,645千円				事業期間	平成18年度～平成22年度			
	【街中にぎわい推進事業に関する業務】	年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度				
	佐倉市が策定した「佐倉市中心市街地活性化基本計画」を受けて、佐倉市におけるTMO機関として「佐倉市商工会議所」を市が認定した。商工会議所は『中心市街地活性化』のため「佐倉市TMO構想」に掲げられた事業を地域の商店会等とともに推進してきた。平成18年度法律が		16,469	14,869	13,169	11,069	11,069				
		(事業実施に関する根拠法令) 中心市街地の活性化に関する法律 佐倉市タウン・マネージメント 機関設置事業費補助金交付要綱									

<事業に関する説明>

(事業の説明)	(事業の目的)	(事業の効果)
平成18年6月に中心市街地活性化法が改正され法に基づく根拠は失ったが、佐倉TMOとして、これまで培った事業を継続するとともに市内全域に事業を展開するため、その組織運営に対して、引き続き財政的支援し、市全体の街中にぎわいを図る。 また、開国150周年記念事業を実施するため、商工会議所に対し補助金を交付する。	・佐倉TMOの知識を活かし、佐倉市全体の街中にぎわいを図る。 ・平成20年度日米修好通商条約締結に尽力された、佐倉藩主堀田正睦公を偲び「開国150周年記念」事業を開催し、市内外に佐倉市からの情報発信を図る。 ・市内各地区の実施計画を作成する。 ・商店会の法人化を図り、地域商店会の組織強化を図る。	大型店やチェーン店の進出により、街の個性が失われつつある。このような中で、これまで佐倉TMOが実施して来た事業の中では、地域商業と地域住民との連携する事業の推進を図り、個性的で住みやすい街の発展につなげる。
(事業実施上の問題点)	(前年度からの見直し点)	(見積についての特記事項)
佐倉TMO構想の見直しをするとともに、各地区の実施計画を作成し、当該実施計画に添った事業展開を図る。 また、商店街活性化に向けて、商業者(商店街・商店主等)だけでなく、地域住民も巻き込んだものとする。	中心市街地活性化法が平成18年6月に法律が改正され、国が作成した基本方針に添った、中心市街地に該当する地区が本市には無くなってしまった。 このことから、これまで、佐倉地区に限定していた事業を市内全域に広げることで、事業継続を図る。	開国150周年記念事業については、実施計画外事業のため、実施計画額より予算額が上回っている。